様式第１号（第５条関係）

空家等不良度判定依頼書

年　　月　　日

朝倉市長

依頼者

郵便番号

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

　朝倉市不良空家等解体撤去補助金の交付を受けるに当たり、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第５条第１項の規定により関係書類を添えて次のとおり依頼します。

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の所在地 |  |
| 建築物の所有者 |  |
| 所有者との続柄 | * 本人　　　□　配偶者　　　□　子　　　□　孫 * その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

添付書類

（１）　建物の全部事項証明書又は固定資産税名寄帳兼課税台帳の写し

（２）　位置図

（３）　現況写真

様式第２号（第５条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

朝倉市長　　　　　　　　　　　　印

空家等不良度判定結果通知書

　　　　　年　　月　　日付けで依頼のありました空家等不良度判定について、次のとおり判定しましたので、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第５条第２項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の所在地 |  |
| 建築物の所有者 |  |
| 不良度点数 | 合計　　　　点（１００点以上で不良空家等と判定） |
| 不良度判定結果 | * 不良空家等と判定します。 * 不良空家等と判定しません。 |
| 注意事項 | （１）この不良度判定は、空家等対策の推進に関する特別措置法第２条第２項の特定空家等を判定するものではありません。  （２）朝倉市不良空家等解体撤去補助金の交付申請をする場合には、本通知が必要ですので、大切に保管しておいてください。 |

様式第３号（第６条関係）

朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付申請書

年　　月　　日

朝倉市長

申請者

郵便番号

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

　朝倉市不良空家等解体撤去補助金の交付を受けたいので、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第６条第１項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象空家等 | 所　在　地 |  |
| 所　有　者 |  |
| 所有者との続柄 | * 本人　　　□　配偶者　　　□　子　　　□　孫 * その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※　市処理欄（記入しないでください） | | |
| 補助対象事業費 | | 円 |
| 補助交付申請額 | | 円 |

※補助交付申請額は、補助対象事業費に２分の１を乗じて得た額以内で５０万円を限度とする。

添付書類

（１）　空家等不良度判定結果通知書（様式第２号）

（２）　不良空家等解体撤去実施計画書（様式第４号）

（３）　誓約書（様式第５号）

（４）　解体撤去工事見積書の写し

（５）　所有者又は所有者の相続関係者であることが分かる書類（発行日から３箇月以内のものに限る。）及び所有権を有する全ての者の同意書

（６）　申請者の市税等の滞納がないことの証明書（発行日から３箇月以内のものに限る。）

（７）　その他市長が必要と認める書類

様式第４号（第６条関係）

不良空家等解体撤去実施計画書

１　解体撤去の工事概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象空家等の所在地 | |  |
| 補助対象空家等の所有者 | |  |
| 工事施工者 | 住　　所 |  |
| 会 社 名 | 担当者名（　　　　　　　　　　　） |
| 電話番号 |  |
| 解体撤去工事着手予定日 | | 年　　　　月　　　　日 |
| 解体撤去工事完了予定日 | | 年　　　　月　　　　日 |

２　空家等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 延床面積 | ㎡ |
| 階　　数 | 地上　　　　　階　　　地下　　　　　　階 |
| 構　　造 |  |

３　補助交付申請額の算出方法

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 全体事業費 | 補助対象事業費  （Ａ） | （Ａ）×１／２  （Ｂ） | 補助限度額  （Ｃ） | 補助交付申請額 |
| 円 | 円 | 円 | ５００，０００円 | 円 |

（注１）全体事業費は、実際に要する事業費を記載すること。

（注２）補助対象事業費は、補助対象となる空家等の解体撤去及び処分に要する費用を記載すること。

（注３）補助交付申請額は、（Ｂ）と（Ｃ）のどちらか少ない額を記載すること。

（注４）補助交付申請額に１，０００円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

様式第５号（第６条関係）

誓　約　書

年　　月　　日

朝倉市長

申請者

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　私は、朝倉市が朝倉市暴力団排除条例に基づき、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱（以下「要綱」という。）による補助金の利用により暴力団を利することがないように、暴力団はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を要綱による補助金の対象から排除していることを認識したうえで、要綱第３条第２項第４号の規定（暴力団排除条項）について説明を受け、これを了解し、下記事項について誓約いたします。

　これらの事項に反する場合、補助金交付の決定の取消し等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

１　要綱第３条第２項第４号に規定する暴力団員ではありません。

２　要綱第３条第２項第４号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

＜誓約の同意者＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ふりがな  氏　　名 | 性　別 | 生年月日 |
| 建築物の所有者 | ㊞ | 男・女 | Ｍ・Ｔ・Ｓ・Ｈ  年　　月　　日 |
| 申　請　者 | ㊞ | 男・女 | Ｍ・Ｔ・Ｓ・Ｈ  年　　月　　日 |
|  | ㊞ | 男・女 | Ｍ・Ｔ・Ｓ・Ｈ  年　　月　　日 |

（裏面有）

【朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱（暴力団排除条項）】

|  |
| --- |
| 第３条　略  ２　前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助の交付対象としない。  （１）から（３）　略  （４）　申請者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同条第２項に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合 |

様式第６号（第７条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

朝倉市長　　　　　　　　　　　　印

朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付（不交付）決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付申請について、次のとおり決定しましたので、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第７条第３項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象空家等  の所在地 |  |
| 決定の内容 | * 交付 * 不交付 |
| 交付においての条件等  又は  不交付においての理由 |  |
| 補助対象事業費 | 円 |
| 補助金交付決定額 | 円 |
| 注意事項 | （１）申請の内容を変更又は中止しようとするときは、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付変更等承認申請書（様式第７号）に必要な書類を添えて提出し、市長の承認を受けること。  （２）事業完了日から起算して３０日を経過した日又は本年度２月末日のいずれか早い日までに不良空家等解体撤去完了報告書（様式第９号）に必要な書類を添えて提出すること。  （３）朝倉市補助金等交付規則及び朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱の規定を遵守すること。 |

様式第７号（第９条関係）

朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付変更等承認申請書

年　　月　　日

朝倉市長

申請者

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　年　　月　　日付け　　　　第　　　　号で交付決定を受けた朝倉市不良空家等解体撤去補助金について、補助対象工事の（変更・中止）の承認を得たいので、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第９条の規定により次のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象空家等 | 所　在　地 |  |
| 所　有　者 |  |
| 所有者との続柄 | * 本人　　　□　配偶者　　　□　子　　　□　孫 * その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 変更前の決定内容 | | |
| 補助対象事業費 | | 円 |
| 補助交付決定額 | | 円 |
| 変更後の申請内容 | | |
| 変更補助対象事業費 | | 円 |
| 変更補助交付申請額 | | 円 |
| 変更後の工期 | | 年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日 |
| 変更又は中止の概要 | |  |

※補助交付申請額は、補助対象事業費に２分の１を乗じて得た額以内で５０万円を限度とする。

添付書類

（１）　変更後の不良空家等解体撤去実施計画書（様式第４号）

（２）　変更後の解体撤去工事見積書の写し

（３）　その他市長が必要と認める書類

様式第８号（第１０条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

朝倉市長　　　　　　　　　　　　印

朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付決定変更（中止）通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付変更等申請について、次のとおり決定をしましたので、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第１０条の規定により通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象空家等  の所在地 | |  |
| 決定の内容 | | * 変更の承認 * 中止の承認 * 不承認 |
| 変更前 | 補助対象事業費 | 円 |
| 補助金交付決定額 | 円 |
| 変更後 | 補助対象事業費 | 円 |
| 補助金交付決定額 | 円 |
| 変更の内容 | |  |
| 承認の条件 | |  |
| 不承認の理由 | |  |

様式第９号（第１１条関係）

不良空家等解体撤去完了報告書

年　　月　　日

朝倉市長

申請者

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　年　　月　　日付け　　　　第　　　　号で交付決定を受けた解体撤去工事が完了したので、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第１１条の規定により次のとおり報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象空家等 | 所　在　地 |  |
| 所　有　者 |  |
| 所有者との続柄 | * 本人　　　□　配偶者　　　□　子　　　□　孫 * その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 完了年月日 | | 年　　月　　日 |
| 実際の工期 | | 工期　　　　　年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで |

添付書類

（１）　解体撤去工事請負契約書の写し

（２）　解体撤去工事の領収書の写し（解体撤去工事を行った者が発行したもの）

（３）　解体撤去工事写真（施工前、施工中及び施工後が確認できるもの）

（４）　その他市長が必要と認める書類

様式第１０号（第１２条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

朝倉市長　　　　　　　　　　　　印

朝倉市不良空家等解体撤去補助金確定通知書

　　　　　年　　月　　日付け　　　　第　　　　号で通知した朝倉市不良空家等解体撤去補助金の交付について、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第１２条の規定により、次のとおりその額を確定したので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象空家等  の所在地 |  |
| 補助対象事業費 | 円 |
| 補助金交付確定額 | 円 |
| 備　考 |  |

様式第１１号（第１３条関係）

朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付請求書

年　　月　　日

朝倉市長

申請者

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　話

　　　　　年　　月　　日付け　　　　第　　　　号で額の確定のあった朝倉市不良空家等解体撤去補助金について、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第１３条第１項の規定により次のとおり請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付請求額 | 円 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 払　　込　　口　　座 | 銀行・信金  農協・信組 | | 支払方法 | | 口座振込 |
| 本店・支所  支店・出張所 | |
| 名　義　人 | ﾌﾘｶﾞﾅ | |
| 種別 | 普通　・　当座　・　貯蓄 |  | |
| 口座番号 | |

添付書類

（１）　振込口座情報が確認できるもの（通帳の写し等）

様式第１２号（第１４条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

朝倉市長　　　　　　　　　　　　印

朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付決定取消通知書

　　　　　年　　月　　日付け　　　　第　　　　号で交付決定通知をした朝倉市不良空家等解体撤去補助金について、次のとおり交付決定を取消したので、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第１４条第２項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象空家等  の所在地 |  |
| 取消事由の発生日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 取　消　の　理　由 |  |

様式第１３号（第１４条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

朝倉市長　　　　　　　　　　　　印

朝倉市不良空家等解体撤去補助金返還命令書

　　　　　年　　月　　日付け　　　　第　　　　号で取消通知をした朝倉市不良空家等解体撤去補助金について、朝倉市不良空家等解体撤去補助金交付要綱第１４条第４項の規定により、次のとおり補助金の返還を命じます。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象空家等  の所在地 |  |
| 取消事由の発生日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 返還補助金の額 | 円 |
| 返　還　期　限 | 年　　　　月　　　　日 |
| 返還補助金の払込先 |  |